

## 損保ジャパンDIY生命「1年組み立て保険」の商品改定を実施 骨髄等ドナーへの給付を追加

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社(社長:山本 学)は、2014年4月1日以降を契約日または更新日とする「1年組み立て保険」の契約から、手術給付金に骨髄幹細胞または末梢血幹細胞(骨髄等)のドナー(提供者)への給付を追加する等の商品改定を行いますので、お知らせいたします。

白血病など治療が困難な血液の病気への有効な治療方法として、骨髄移植があります。骨髄移植を行うには患者とドナー(骨髄等の提供者)の白血球の型が一致しなければならず、その確率は非血縁者では数百から数万分の1、兄弟姉妹でも4分の1程度と低いと、積極的なドナー登録が望まれています。しかし、その一方で、ドナーとなるための骨髄等の採取は、精神的・身体的負担ばかりでなく入院等による経済的負担も伴うため、こうした負担が、ドナー登録を妨げる一因になっているといわれています。当社は、ドナーとなる方の経済的負担を軽減し、医療制度の拡充に貢献するため、今般の商品改定において、ドナーの手術を給付の対象とすることにいたしました。

なお、今般の商品改定では、商品の利便性とわかりやすさを向上させるために、リビング・ニーズ保険金の限度額拡大などもあわせて実施いたします。

### ■「1年組み立て保険」商品改定の概要 ※詳細は別紙をご参照ください

#### 1. 改定日

2014年4月1日

注:2014年4月1日以降を契約日または更新日とする「1年組み立て保険」のご契約が対象になります。

#### 2. 主な改定内容

##### (1)骨髄等ドナー(提供者)への給付追加

入院保障(無配当医療特約)の手術給付金の対象となる手術に、「骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取手術」を追加します。

支払金額は、入院給付日額の20倍となります。

##### (2)リビング・ニーズ保険金の限度額拡大

リビング・ニーズ保険金として指定が可能な金額の上限を、2,000万円から3,000万円に拡大します。

#### 3. 保険料

この商品改定に伴う保険料の変更はありません。

当社は、今後もお客さまのニーズに的確にお応えするため、さらなる商品開発・サービスの強化に取り組んでいきます。

【本件に関するお問い合わせ先】

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

広報グループ : 植松、高月 TEL:03-5437-9026

## 2014年4月1日付「1年組み立て保険」改定内容

### 1. 骨髄等ドナーへの給付追加

入院保障(無配当医療特約)の手術給付金の支払対象となる手術に「骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取手術」を追加します。

入院給付日額の20倍の金額を、1回のみお支払いします。

### 2. リビング・ニーズ保険金の限度額拡大

リビング・ニーズ保険金として指定が可能な金額の上限を、2,000万円から3,000万円に拡大します。

#### 【リビング・ニーズ保険金とは】

被保険者の余命が6か月以内と判断されるときに希望により支払うもので、遺族保障(死亡保障)の保険金額の全部または一部から6か月分の所定の利息および保険料を差し引いた金額をお支払いします。

### 3. 指定代理請求人の範囲拡大

被保険者の戸籍上の配偶者または被保険者の3親等内の親族であれば、被保険者と同居または生計を同一としない場合でも、指定代理請求人として指定することが可能になります。

#### 【指定代理請求人とは】

被保険者本人が保険金等を請求できない特別の事情があるとき、被保険者に代わって請求を行う人を指します。

### 4. 死亡保険金をお支払いする際に、死亡保険金受取人が亡くなっている場合のお取扱い変更

死亡保険金受取人が亡くなっている場合に、その法定相続人が複数人であるときの死亡保険金受取割合を、法定相続割合から均等に変更します。

### 5. 保険金・給付金のお支払期限(履行期)の見直し

より確実に適正な保険金・給付金のお支払いを可能とするため、お支払期限を、不備のない請求書類が当社に到着した翌日から起算して「5日以内」から「5営業日以内」に変更します。

なお、当社では2013年11月に保険金・給付金支払に関するシステムを見直し、請求書類の受領から入金までの所要日数を最短2日に短縮する環境を整備しました。お支払期限に関わらず、保険金・給付金を1日でも早くお支払いできるよう、努めてまいります。

なお、この商品改定に伴う保険料の変更はありません。